

2 長寿命化計画の策定及び検討の状況

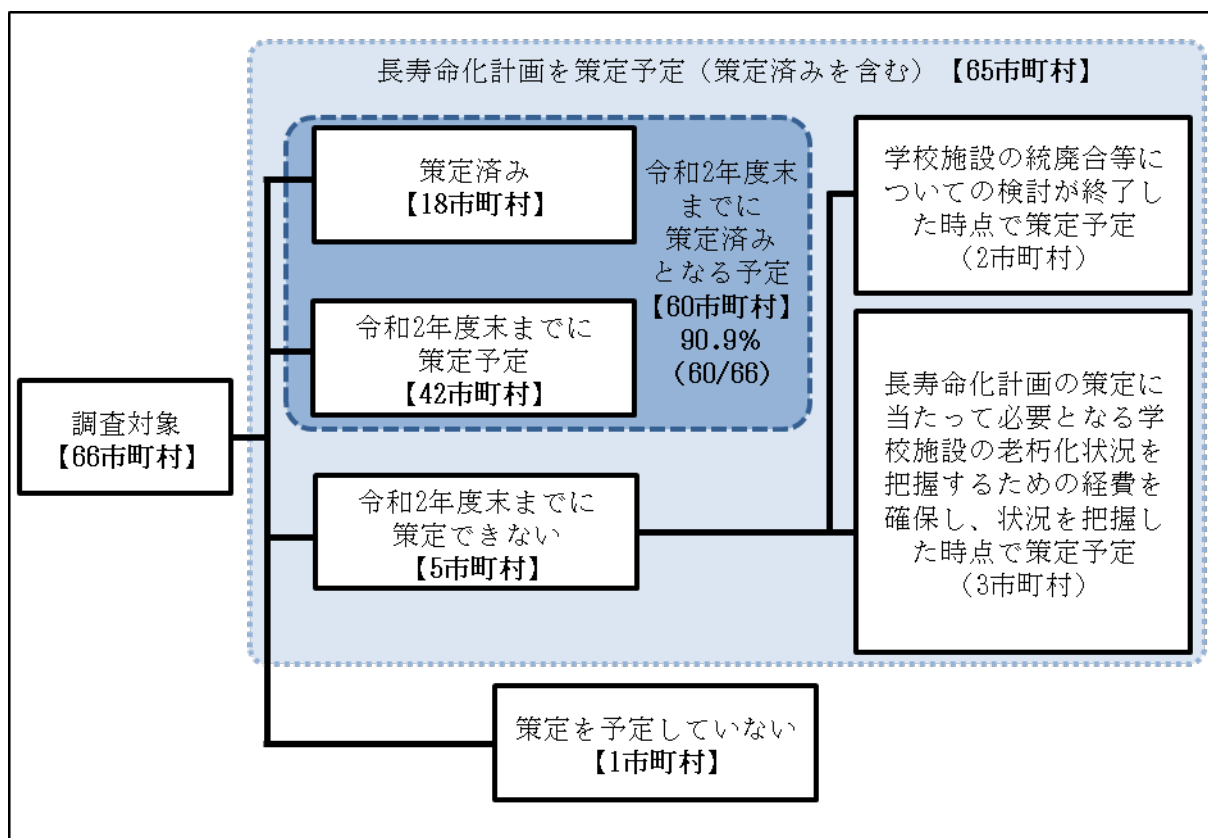
(1) 長寿命化計画の策定状況

今回、調査対象とした66市町村における長寿命化計画の策定状況をみると、図2-①のとおり、文部科学省が長寿命化計画の策定期限としている令和2年度末までに、全体の約9割を占める60市町村が策定済みとなる予定であるが、5市町村は、令和2年度末までに策定できないとし、1市町村は、策定を予定していないとしている状況がみられた。

令和2年度末までに策定できないとしている5市町村については、学校施設の統廃合等についての検討が終了した時点、又は長寿命化計画の策定に当たって必要となる学校施設の老朽化状況を把握するための経費を確保し、状況を把握した時点で策定するとしている。

また、長寿命化計画の策定を予定していない1市町村については、保有する全ての学校施設について、既に必要な改修を行ったばかりであり、安全性は確保できているため、長寿命化計画を策定する必要性は感じていないとしている。

図2-① 調査対象とした66市町村における長寿命化計画の策定状況（令和元年度末時点）



(注) 当省の調査結果による。

(2) 学校施設の統廃合等の検討内容に関する長寿命化計画への反映状況

長寿命化計画は、中長期的な学校施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することができるようにするために作成するものである。その目的を踏まえると、長寿命化計画においては、今後の学校施設の改修等に関する優先順位付けの考え方を示した上で、学校施設ごとに、改修等の時期、内容及び費用について整

理し、その内容を長寿命化計画に盛り込んでいくことが重要と考えられ、文部科学省が示した手引においてもこの旨が示されている（資料 2-①）。

また、地方公共団体においては、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う学校施設の統廃合等の諸問題への対応について、それぞれの地域の実情に応じた検討を主体的に実施することが求められており（資料 2-②、2-③）、今回調査対象とした市町村からは、学校施設の統廃合については、地域住民の合意形成を図りながら進めていかなければならない等、結論を出すには時間が掛かる場合があるとする意見が聴かれている。

そこで、今回、調査対象とした市町村のうち、長寿命化計画策定済みの市町村及び令和 2 年度末までに策定予定の市町村における学校施設の統廃合等の検討内容に関する長寿命化計画への反映状況について調査したところ、次のような状況がみられた。

ア 長寿命化計画を策定済みの市町村における統廃合等の検討内容の反映状況

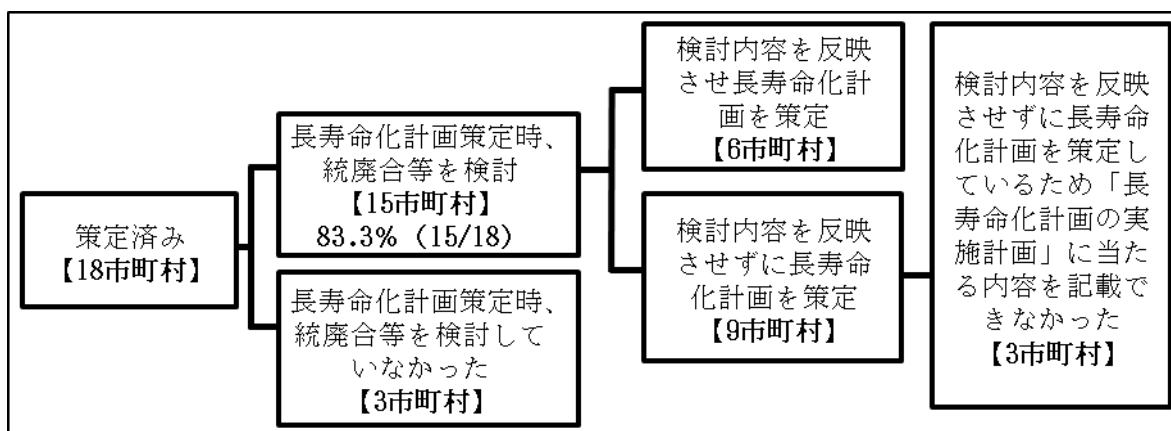
図 2-②のとおり、今回、調査対象とした長寿命化計画を策定済みの 18 市町村のうち、各市町村が長寿命化計画を策定した時点において、統廃合等を検討していたものが 15 市町村みられ、大部分の市町村において統廃合等を検討していた状況がみられた。

このような状況において、上記検討内容の長寿命化計画への反映状況についてみると、上記 15 市町村のうち 9 市町村が、管内にある学校施設について、現状の規模や機能を維持すると仮定するなどして、学校施設の統廃合等の検討内容を反映させずに長寿命化計画を策定している状況がみられた。

また、当該 9 市町村の中には、統廃合等の検討内容を反映させずに長寿命化計画を策定しているため、長寿命化計画に盛り込むべきとされている「長寿命化計画の実施計画」に当たる内容は記載できなかったとしている市町村も 3 市町村みられた。

なお、策定済み市町村の中には、統廃合等の検討にかかわらず、予算の裏付けがない中では、改修の時期等を長寿命化計画に記載できないとして、「長寿命化計画の実施計画」に当たる内容を記載できなかったとしている市町村も 3 市町村みられた。

図 2-② 策定済み市町村における統廃合等の検討内容の反映状況



(注) 当省の調査結果による。

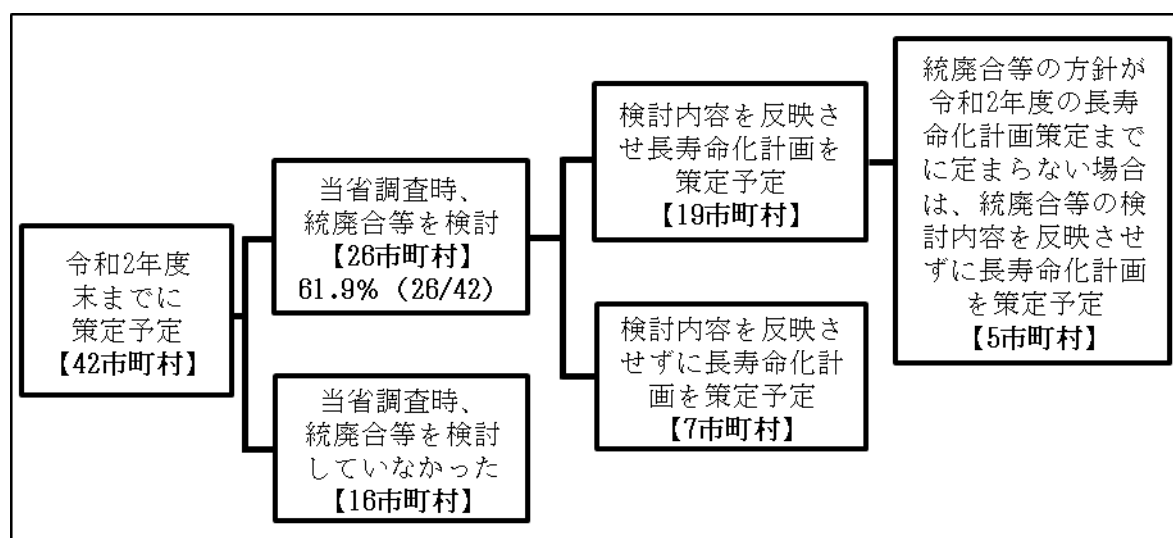
イ 令和2年度末までに策定予定の市町村における統廃合等の検討内容の反映状況

図2-③のとおり、今回、調査対象とした長寿命化計画を令和2年度末までに策定予定の42市町村のうち、当省の調査時点において、統廃合等を検討していたものが26市町村みられ、過半数の市町村において統廃合等を検討していた状況がみられた。

上記26市町村のうち、19市町村は、長寿命化計画の策定までには統廃合等の方針が取りまとめられる見込みであるなどとして、統廃合等の検討内容を反映させて長寿命化計画を策定する予定であるとしている。ただし、このうち5市町村については、統廃合等の方針が令和2年度の長寿命化計画策定までに定まらない場合は、統廃合等の検討内容を反映させないとしている。

その一方で、26市町村のうち残りの7市町村は、統廃合等に関する検討内容等を反映させずに長寿命化計画を策定予定としている。

図2-③ 令和2年度末までに策定予定の市町村における統廃合等の検討内容の反映状況



(注) 当省の調査結果による。

ウ 統廃合等の検討内容を反映させない理由

長寿命化計画を策定済みの市町村及び令和2年度末までに策定予定の市町村のうち、学校施設の統廃合等の検討内容を反映させていない9市町村及び反映させずに策定予定の7市町村からその理由を聴取した。

その結果、学校施設の統廃合等は、地域の大きな問題であり、反対する地域住民もいる中で、意見を集約し、合意形成を図るには時間が掛かるものであることから、未確定の状態で長寿命化計画に反映させることは地域住民の誤解を招くおそれがあるため困難であるとする市町村が多くみられた(資料2-④、2-⑤)。

また、令和2年度末までに市町村の統廃合等の検討内容を反映させずに長寿命化計画を策定予定の7市町村及び統廃合等の検討内容が令和2年度の長寿命化計画策定までに定まらない場合は、統廃合等の検討内容を反映させずに長寿命化計画を策定予定の5市町村では、令和3年度以降の交付金事業について、長寿命化計画の策定が事業申請の前提条件とされてい

るため、令和2年度末までに策定する必要があるとしていた。

このように、学校施設の統廃合等が検討途上であるため、長寿命化計画に反映できないケースが生じ得ることは文部科学省も想定しており、この点について、手引では、長寿命化計画策定時点において、個々の学校施設に係る規模や配置計画等の方針が立っていない場合は、今後の検討を踏まえ、まずは現状の規模や機能を維持すると仮定するなどしながら、長寿命化計画を策定することが重要であること、また、その場合、少子化に対応した学校づくり等の検討が進んだり、その他関連する計画が策定・改訂されたりした場合には、長寿命化計画に反映できるようにすることを示している。

以上のように、長寿命化計画を策定済みとしている市町村であっても、令和2年度末までに策定予定としている市町村であっても、学校施設の統廃合等の検討段階の違い、また、それを長寿命化計画に反映させるかどうかの判断の違い等によって、統廃合等の検討内容を反映させずに長寿命化計画を策定している状況がうかがえる。

しかし、地方公共団体による長寿命化計画は、その目的に鑑みると、学校施設の統廃合等の検討内容が反映されていないなどの理由により、今後の学校施設の改修等に関する優先順位付けや、学校施設ごとの改修等の時期、内容及び費用について整理した内容を含まないものは、長寿命化計画として、必ずしも十分な内容を備えているとは言い難いと考えられる。長寿命化計画を実効性あるものとするため、今回の策定をもって完成とせず、適時適切に内容を補完していく必要があると考えられる。